

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	(03)4213-1122
【事務連絡者氏名】	IR部長 瀧澤 保一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	(052)251-6891
【事務連絡者氏名】	IR部長 瀧澤 保一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 累計期間	第35期
会計期間		自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(百万円)	62,307	70,143	129,912
経常利益	(百万円)	4,285	7,262	9,071
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,836	5,082	6,625
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,310	4,987	7,474
純資産額	(百万円)	51,070	51,892	52,193
総資産額	(百万円)	82,231	84,179	85,802
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	169.76	326.55	402.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.1	61.6	60.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,748	3,417	11,266
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,916	385	12,235
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	950	5,754	4,441
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	25,151	20,017	29,562

回次		第35期 第2四半期連結 会計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	127.73	170.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高については、従来の計上方法と比較して、124百万円減少しております。これにより、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高について前第2四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（%）を記載せず説明しております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進みましたが、感染力の強い変異株の流行に伴う感染者の増加により緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が断続的に発出され、経済活動は大きく冷え込み、景気動向は不透明な状態で推移しております。

当社グループに関係するデジタル家電業界は、個人向け市場においては、昨年からのテレワーク需要が一服した事に加え、度重なる緊急事態宣言の発出が消費の重石となり、パソコン周辺機器の需要に減退が見られました。法人向け市場においては、企業の設備投資にゆるやかな回復傾向がみられました。また、生麺業界では、家庭用チルド麺市場は、前年の緊急事態宣言下での急激な需要増加の反動や天候不順の影響もあり、前年比では縮小しているものの高止まり傾向が続いております。家庭用冷凍麺市場は、品質への評価や買い置き需要の高まり等により拡大が続いております。一方、業務用冷凍麺市場は、前年比では拡大しているものの、引き続き外食店への時短要請、消費者の外食自粛・テレワークの定着等の影響により、コロナ前を大きく下回る厳しい状況が続いております。

こうした状況下で、IT関連事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る政府方針に全面的に協力する基本指針を基に、全社的にテレワークの実施、オフィス内での分散勤務、遠隔会議システムの利用など業務継続を確保するための対策を継続し、安定した商品供給と主力商品の積極的な販売活動に努めました。また、食品事業においても、引き続き感染対策を徹底の上、商品の安定供給に努めると共に、量的拡大による業務用冷凍麺の売上回復、家庭用チルド麺・冷凍麺の売上・シェア拡大に取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高701億43百万円、営業利益68億59百万円（前年同期比67.3%増）、経常利益72億62百万円（同69.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益50億82百万円（同79.2%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績は次のとおりであります。

IT関連事業

主力とするパソコン周辺機器市場において、法人向け市場は大容量NAS「TeraStation」のリプレース時の業務負担を軽減する「設定・データ移行機能」を提供し、高付加価値商品の拡販に注力しました。個人向け市場はWi-Fi 6対応ルーター 1・中継器において、つなぐだけで親機と中継器同士が互いに通信しあい、網目（メッシュ）状にネットワークを構築する「Wi-Fi EasyMesh™」 1に対応しました。それぞれの機器がつながりあい、メッシュ状にネットワークを広げていくことで、大きな家や構造の複雑な家でも、すみずみまで快適なWi-Fi環境の最適化を実現します。これらにより売上高は維持したものの、価格競争の激化及び世界的な半導体不足に端を発する原価高騰により厳しい収益環境となりました。

一方、当社グループ会社が国内代理店を担っている高性能空気清浄機「Airdog」において、新型コロナウイルス感染症拡大による清潔意識の向上と室内の空気質に対する関心が高まったことで、過去最高の販売台数を記録し、売上高・利益増加に大きく貢献しました。また、AMD社製CPU「RYZEN」 2及びグラフィックボードの販売も好調に推移いたしました。「バッファロー正規データ復旧サービス」においても、感染防止対策のためWebによる受付を活用し受付件数が累計4万4千件を超えて順調に推移いたしました。

その結果、売上高523億35百万円、セグメント利益55億70百万円（前年同期比135.6%増）となりました。

食品事業

販売面では、家庭用はテレビCM及び消費者キャンペーンを実施した焼そば類、新商品を投入したまぜそば類、家庭用冷凍麺等が拡大しましたが、主力商品の「流水麺」や3食入り商品等が縮小したことにより売上は減少しました。業務用は、前年の大幅減の反動に加え、大手需要家への新規導入等により売上は増加となりました。利益面では、引き続き経費の削減や生産工場での効率化・ロス削減に努める一方で、テレビCMや消費者キャンペーン等の広告販促費を積極的に投入しました。

その結果、売上高174億71百万円、セグメント利益19億73百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

金融事業

難しい運用環境が続き、売上高3億35百万円（前年同期比18.1%減）、セグメント利益93百万円（前年同四半期セグメント損失47百万円）となりました。

1：Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。Wi-Fi EasyMesh™は、Wi-Fi Allianceの商標です。

2：AMD、Ryzen及びこれらの組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc.の商標です。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は841億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億22百万円減少しました。流動資産は662億23百万円となり、15億36百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少95億45百万円、原材料及び貯蔵品の増加38億57百万円、商品及び製品の増加30億98百万円、受取手形及び売掛金の増加7億87百万円によるものです。固定資産は179億55百万円となり、86百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の減少2億24百万円、投資その他の資産その他の増加1億58百万円によるものです。

負債合計は322億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億22百万円減少しました。流動負債は287億44百万円となり、4億15百万円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少3億98百万円、未払金の減少3億6百万円、支払手形及び買掛金の増加3億39百万円によるものです。固定負債は35億42百万円となり、9億6百万円減少しました。これは主に、固定負債その他の減少4億96百万円、長期借入金の減少4億49百万円によるものです。

純資産合計は518億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の獲得50億82百万円、自己株式の取得46億68百万円、配当金の支払6億36百万円、その他の包括利益累計額の減少95百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は200億17百万円となりました。キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は34億17百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益72億39百万円、減価償却費10億47百万円、棚卸資産の増加による資金減少69億50百万円、法人税等の支払32億16百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は3億85百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入72億88百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出67億2百万円、有形固定資産の取得による支出6億27百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は57億54百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出46億68百万円、配当金の支払6億36百万円、長期借入金の返済による支出4億49百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15億78百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,237,873	22,237,873	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,237,873	22,237,873	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	22,237,873	-	1,000	-	250

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社マキス	東京都千代田区永田町2丁目11-1	8,390	55.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	828	5.49
牧 寛之	東京都渋谷区	617	4.09
牧 大介	東京都文京区	617	4.09
公益財団法人牧誠財団	名古屋市天白区島田4丁目1701-2	500	3.31
牧 順	東京都多摩市	300	1.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	209	1.39
岩崎 泰次	静岡県静岡市	137	0.91
牧 廣美	東京都千代田区	127	0.85
NORTHERN TRUST CO. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (常任代理人住所) (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	100	0.66
計	-	11,829	78.38

(注) 1. 上記株主の所有株式数には、信託業務又は株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

2. 上記のほか、自己株式が7,145千株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,145,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,063,700	150,637	-
単元未満株式	普通株式 28,573	-	-
発行済株式総数	22,237,873	-	-
総株主の議決権	-	150,637	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メルコホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	7,145,600	-	7,145,600	32.13
計	-	7,145,600	-	7,145,600	32.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,663	20,118
受取手形及び売掛金	14,578	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	15,366
有価証券	6,687	6,687
商品及び製品	10,836	13,934
原材料及び貯蔵品	2,953	6,810
その他	3,046	3,314
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	67,759	66,223
固定資産		
有形固定資産	11,604	11,379
無形固定資産	917	1,018
投資その他の資産		
投資有価証券	3,228	3,106
その他	2,313	2,471
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	5,520	5,557
固定資産合計	18,042	17,955
資産合計	85,802	84,179
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,364	14,703
電子記録債務	397	814
1年内返済予定の長期借入金	899	899
未払法人税等	2,101	1,703
未払費用	3,031	2,889
未払金	3,525	3,218
前受収益	2,981	-
契約負債	-	3,610
役員賞与引当金	38	6
製品保証引当金	85	84
その他	1,735	814
流動負債合計	29,160	28,744
固定負債		
長期借入金	961	511
退職給付に係る負債	2,390	2,419
役員退職慰労引当金	191	203
リサイクル費用引当金	143	142
その他	762	265
固定負債合計	4,449	3,542
負債合計	33,609	32,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,404	4,404
利益剰余金	65,117	69,581
自己株式	18,735	23,404
株主資本合計	51,786	51,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	765	678
繰延ヘッジ損益	176	104
為替換算調整勘定	187	173
退職給付に係る調整累計額	370	320
その他の包括利益累計額合計	383	288
新株予約権	22	22
純資産合計	52,193	51,892
負債純資産合計	85,802	84,179

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	62,307	70,143
売上原価	46,280	48,427
売上総利益	16,027	21,715
販売費及び一般管理費	11,926	14,855
営業利益	4,101	6,859
営業外収益		
受取利息	0	0
受取ロイヤリティー	-	150
受取配当金	143	142
持分法による投資利益	5	1
助成金収入	-	134
その他	63	63
営業外収益合計	212	492
営業外費用		
支払利息	7	4
為替差損	4	49
支払手数料	2	3
その他	13	32
営業外費用合計	27	89
経常利益	4,285	7,262
特別損失		
固定資産除却損	59	23
特別損失合計	59	23
税金等調整前四半期純利益	4,226	7,239
法人税、住民税及び事業税	1,546	2,254
法人税等調整額	156	97
法人税等合計	1,389	2,156
四半期純利益	2,836	5,082
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,836	5,082

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,836	5,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	455	87
繰延ヘッジ損益	14	72
為替換算調整勘定	15	13
退職給付に係る調整額	17	49
その他の包括利益合計	474	95
四半期包括利益	3,310	4,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,310	4,987

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,226	7,239
減価償却費	1,150	1,047
受取利息及び受取配当金	143	142
持分法による投資損益(は益)	5	1
支払利息	7	4
売上債権の増減額(は増加)	848	370
棚卸資産の増減額(は増加)	1,703	6,950
仕入債務の増減額(は減少)	413	529
未払金の増減額(は減少)	156	298
その他	310	1,488
小計	3,563	432
利息及び配当金の受取額	143	142
利息の支払額	5	3
法人税等の支払額	1,441	3,216
法人税等の還付額	488	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,748	3,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	740	627
無形固定資産の取得による支出	220	310
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7,313	6,702
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	21,213	7,288
その他	22	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,916	385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	449	449
自己株式の取得による支出	0	4,668
新株予約権の発行による収入	0	-
配当金の支払額	501	636
財務活動によるキャッシュ・フロー	950	5,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,706	9,545
現金及び現金同等物の期首残高	10,444	29,562
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,151	20,017

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったAOSデータ株式会社は、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上してありました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識していましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は124百万円減少し、販売費及び一般管理費は124百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に変更はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替をおこなっておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・賞与	3,679百万円	3,782百万円
退職給付費用	147	187
役員退職慰労引当金繰入額	23	30
運賃	1,936	1,920
広告宣伝費	202	2,519
支払手数料	2,763	3,171
役員賞与引当金繰入額	5	6
製品保証引当金繰入額	37	29

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	25,252百万円	20,118百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	101	101
現金及び現金同等物	25,151	20,017

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	501	30	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 取締役会	普通株式	501	30	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	636	40	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	754	50	2021年9月30日	2021年11月22日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月28日開催の取締役会決議及び2021年7月27日開催の取締役会決議(自己株式の取得枠拡大)に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式823,300株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が4,668百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が23,404百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,363	17,534	409	62,306	0	62,307
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	1,732	1,732
計	44,363	17,534	409	62,306	1,733	64,040
セグメント損益	2,364	2,225	47	4,542	956	5,498

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,542
「その他」の区分の利益	956
セグメント間取引消去	1,397
四半期連結損益計算書の営業利益	4,101

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
一時点で移転される財	51,456	17,471	-	68,928	-	68,928
一定の期間にわたり移 転されるサービス	879	-	335	1,214	0	1,215
顧客との契約から生じ る収益	52,335	17,471	335	70,143	0	70,143
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	52,335	17,471	335	70,143	0	70,143
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	-	-	0	2,953	2,953
計	52,335	17,471	335	70,143	2,954	73,097
セグメント損益	5,570	1,973	93	7,637	1,850	9,488

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、当該変更により、従来の方と較して、当第2四半期連結累計期間の売上高についてIT関連事業24百万円、食品事業100百万円がそれぞれ減少しておりますが、セグメント損益への影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,637
「その他」の区分の利益	1,850
セグメント間取引消去	2,628
四半期連結損益計算書の営業利益	6,859

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	169円76銭	326円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,836	5,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,836	5,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,707	15,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年8月17日取締役会決議による第9回新株予約権 3,022個 (普通株式 302,200株) 2020年8月17日取締役会決議による第10回新株予約権 471個 (普通株式 47,100株)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2021年10月29日開催の取締役会において、株式会社セゾン情報システムズ(以下「セゾン情報」といいます。)との間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。)を締結すること、及びセゾン情報の大株主であるECMマスター・ファンド(以下「ECM」といいます。)に対する第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議し、同日、契約を締結いたしました。

・本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携契約の目的及び理由

当社グループ(当社及び当社の関係会社をいいます。以下同じです。)は経営理念としてメルコバリューを定めており、それに基づく事業活動を、理念を共有するすべてのステークホルダーのために推進することを基本方針とし、この基本方針のもと「千年企業(=永続的に生存し成長し続ける企業)」を目指しグループ一丸となって経営努力を続けております。当社グループは千年企業を目指すにあたり、激しく移り変わる外部環境の変化に即応し、グループ全体の経営資源を有効かつ効果的に配分することで、永続的に成長し続けることを最重要テーマと考えております。そのため、単一の事業セグメントに依存しすぎることなく、常に新しい事業分野への進出を図るために、グループ内における新事業創出に加えてM&Aや異業種との事業提携を積極的に推進する“森の経営”を実践しております。

足元は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による国内外の景気や企業活動など先行きが不透明な中、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続いております。このような状況下で、IT関連事業においては、創業者の理念に基づき、2017年3月期に掲げたIoT時代の社会全体での安心ネットワークを提供する中期ビジョン「ゲートウェイ2.0」(ホーム・ネットワーク・イノベーション、パブリック・ゲートウェイ・ソリューション、データ・ストレージ・オプティマイゼーション)の実現に取り組んでおります。さらに、永続的な成長といかなる外部環境の変化にも耐えうる強固な事業ポートフォリオ構築を目指して、以下の事項を当面の経営課題として認識し対応にあたっております。

- 創業者である牧誠が築いた事業基盤と経営理念を受け継ぎ、理念に立脚した経営を目指していくこと
- 資本政策に基づいた1株当たり当期純利益の長期的な成長と、中期ビジョンに基づいた成長を両立し、実行すること
- 中期ビジョンを推進していくための事業開発、製品開発、サプライチェーン構築、販路開拓、サービス提供を推進するための社内人材の育成及び販売改革を行うこと
- 経営理念であるメルコバリューのより一層の浸透に努め、グループの一致団結を推進すること
- M&Aも視野に入れながらより強靱な経営基盤を築くこと
- 様々な外的要因や非常時の要請に対応できる働き方の改善、システムの構築を行うこと

上記の経営課題を踏まえ、当社グループでは2017年3月期より「つなぐ技術で、あなたに喜びを」というコーポレート・ステートメントを発表し、それまでの“モノ基軸”から“お客様基軸”への戦略転換、そして“つなぐ技術”の開発力強化と、それを有する外部パートナーとの連携強化を推進してまいりました。

当該取り組みの過程において、システムやソリューションにおけるソフトウェアの付加価値がより一層高まっていることを強く認識しておりました。その中で、システムを「つなぐ技術」で高い実績と技術力を有し、かつ、強いブランドと顧客基盤をもつセゾン情報とデータの利活用を促すプラットフォームの共同開発を進める中、中長期的にさらなる強固な関係を構築し両社のコミュニケーションを円滑かつ確実に進めるべく、本資本業務提携契約を締結することといたしました。本資本業務提携により、両社の企業価値の一層の向上を目指すと共に、当社グループが掲げる“森の経営”に資すると判断した次第です。

2. 本資本業務提携の内容

本資本業務提携契約に基づく本資本業務提携の主な内容は以下のとおりです。

(1) 業務提携の内容

当社とセゾン情報は、以下の事項を対象とした業務提携を行うことを合意いたしました。

セゾン情報のHULFT事業及びリンクージ事業と、当社グループのバッファローを中心とするIT関連事業を対象とした、セゾン情報と当社グループの製品を組み合わせた製品開発

セゾン情報と当社グループの販売チャネルの相互活用

なお、業務提携を推進するために、当社とセゾン情報は、業務提携プロジェクトを設置し、当該プロジェクトにおいて、業務提携の具体的内容、実現可能性の検討、実施の有無、実施方法及び実施時期等について誠実に相互協議を継続することも合意しています。

(2) 資本提携の内容

当社は、セゾン情報の普通株式を取得する予定です。具体的には、当社は、セゾン情報の普通株式(4,488,800株：発行済株式総数に対する割合：27.71%)を、ECMから当社への現物出資の方法で取得いたします。これに対して、当社は、ECMに対して当社の自己株式1,781,297株を処分いたします。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名	称株式会社セゾン情報システムズ
(2) 所	在 地 東京都港区赤坂一丁目8番1号
(3) 代	表 者 の 役 職 ・ 氏 名 代表取締役社長 内田 和弘
(4) 事	業 内 容 HULFT事業 リンクージ事業 流通ITサービス事業 フィナンシャルITサービス事業
(5) 資	本 金 1,367百万円

. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1)	処 分 期 日	2021年11月17日
(2)	処 分 株 式 数	普通株式 1,781,297株
(3)	処 分 価 額	1株につき5,113円
(4)	調 達 資 金 の 額	9,107,771,561円
(5)	募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6)	処 分 予 定 先	ECMに全ての株式を割り当てます。
(7)	そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。 また、調達資金の額の全額につき、セゾン情報の普通株式(4,488,800株)の現物出資による第三者割当の方法によります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年10月29日開催の取締役会において、当社グループが掲げる複合的な長期成長企業群としての経営形態を意味する“森の経営”による企業価値の向上と、セゾン情報との中長期的で強固な関係構築を目的として、セゾン情報と本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

また、当社は、本資本業務提携の一貫として、当該取締役会において、セゾン情報の大株主であるECMからセゾン情報の普通株式4,488,800株を取得のうえ、持分法適用関連会社化すること、及びその対価として当社普通株式を交付することとし、本自己株式処分を決議いたしました。当社は、本株式取得に際してECMとの協議の過程において、現金及び当社普通株式を対価とした場合の株式の希薄化の影響や資金効率、ECMと当社の関係性その他本株式取得における最適なストラクチャーを検討した結果、ECMに対して、当社の自己株式を交付することといたしました。したがって、本自己株式処分は、本株式取得の対価としてセゾン情報の普通株式を現物出資の目的財産として自己株式の処分を行うものであって、資金調達を目的としたものではありません。

3. その他重要な事項

ECMとの間で2021年10月29日付で締結した株式引受契約において、当社及びECMは、2021年10月29日から本自己株式処分の処分期日の前日までの間、東京証券取引所におけるセゾン情報の普通株式の終値が、2021年10月28日までの直前6ヶ月（2021年4月30日～10月28日）の東京証券取引所におけるセゾン情報の普通株式の終値単純平均2,029円（円未満切捨て）を勘案した金2,029円の90%に相当する金額（1,827円）未満となった場合（以下「本件取引特別解除事由」といいます。）、本自己株式処分の実施について、中止又は延期するか否かに係る協議を行い、当該協議を経て（ただし、自己株式処分の処分期日までに協議のための期間が限られている等の事由がある場合を除きます。）、本件取引特別解除事由の発生を原因として、相手方に通知することにより、本契約を解除することができることについて合意しております。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....754百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月22日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年10月29日開催の取締役会において、株式会社セゾン情報システムズとの間で資本業務提携契約を締結すること、及び同社の大株主ECMマスター・ファンドに対する第三者割当による自己株式の処分を決議し、同日付で契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。